☆市ホームページにも掲載していますので、あわせてご覧ください。

令和５年度　五所川原市乳幼児健康診査・相談日程表

※予防接種については、裏面をご覧ください。

種類	主な内容	受付時間	月	令和５年									令和６年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4か月児健診	• 身体計測 • 小児科診察 • 離乳食のお話 • 子育て相談 等	• ４か月児健康診査 12：00～12：30 • １歳６か月児健康診査 12：00～12：30 • ３歳児健康診査 11：45～12：30 場所：保健センター五所川原（働く婦人の家併設） ※受付時間前の母子健康手帳の預かりはしておりません。受付はお子様同伴でお願いします。 ※各自昼食を済ませておいでください。会場内は飲食禁止です。（ロビーのみ可） ※持参するもの：健康診査票、母子健康手帳、バスタオル、子どもノート、その他お子さんに必要なもの	実施日（火曜日）	11日	9日	6日	4日	1日	5日	3日	7日	5日	16日	6日	5日
			対　象	令和４年11月生	12月生	令和５年１月生	２月生	３月生	４月生	５月生	６月生	７月生	８月生	９月生	10月生
1歳6か月児健診	• 身体計測 • 小児科診察 • 歯科健診 • 発達心理相談 • 栄養相談 等		実施日（火曜日）	25日	23日	20日	25日	29日	26日	24日	21日	19日	30日	20日	12日
			対　象 ※個別通知します	令和３年９月生	10月生	11月生	12月生	令和４年１月生	２月生	３月生	４月生	５月生	６月生	７月生	８月生
3歳児健診	• 身体計測 • 小児科診察 • 歯科健診 • 尿検査 • 耳の検査 • 目の検査 • ことばの相談 • 発達心理相談 • 栄養相談 等		実施日（水曜日）	19日	17日	14日	12日	23日	20日	18日	15日	13日	24日	14日	6日
			対　象 ※個別通知します	令和元年10月生	11月生	12月生	令和２年１月生	２月生	３月生	４月生	５月生	６月生	７月生	８月生	９月生

※乳幼児健康診査は受診が義務づけられています。必ず受診してください。

エンゼル相談	予約フォーム ※予約必須 • 発達、育児相談 • 栄養相談 • 体重計の設置 ※持参するもの 母子健康手帳 バスタオル （体重計利用の方）	場 所：保健センター五所川原（働く婦人の家併設）	実施日（木曜日）	13日	11日	8日♡	6日	3日	7日	5日☆	9日❀	7日	18日	8日	14日

受付時間：10:00～11:30（ミニ勉強会当日は10:00～11:00まで）

◎予約方法◎　予約フォーム（市ホームページにも掲載）へ入力するか、子ども家庭センターまで電話でお申し込みください。

◎予約期限◎　相談日３日前まで

ミニ勉強会について（妊婦さんもご利用できます）

♡と☆と❀のつく日は、ミニ勉強会の日（11：00～11：30頃）
♡テーマ：ことばを促す遊び方、関わり方について　講師：言語聴覚士
☆テーマ：離乳食について　講師：市管理栄養士
❀テーマ：おうちでできる！お子さんの発達を促す遊び方　講師：保育教諭
※ミニ勉強会参加希望の方も、上記３日前まで予約をお願いします。（先着10名）

※予約者なしの場合は、開催しません。予約者多数の場合、時間調整の電話をさせていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
※電話相談や母子モからのオンライン相談も利用可能です。不安なこと・心配なこと等ありましたらご相談ください。

乳児一般委託健康診査

１歳の誕生日の前日までに、指定医療機関で乳児健診が無料で２回受けられます。受診票は出生届出時にお渡ししています。母子健康手帳をお持ちください。

利用方法
集団健診（４か月児健診）以外でのご利用をお願いします。
ご利用のタイミングとして、１回目は１か月児健診、２回目は６～10か月児健診をおすすめしています。
※２回目の受診票は、五所川原市内の医療機関の場合、こどもクリニックおともまたはつがる総合病院でのみ利用可能です。市外の医療機関での利用を希望される場合、直接医療機関へお問い合わせください。

赤ちゃん訪問

生後４か月までのお子さん（未熟児含む）がいるご家庭に、保健師・助産師が家庭訪問をしています。お子さんの身長・体重測定、発育・発達の確認、乳幼児健康診査や予防接種の受け方の説明、子育て相談等を行っています。早めの訪問を希望される方は子ども家庭センターまでご連絡ください。

産後ケア事業

お母さんの心身のケアと育児支援を目的として、赤ちゃん訪問の他に、助産師がご自宅に訪問します。必要な方に育児相談や授乳指導などを提供します。詳細は市ホームページをご覧頂くか、子ども家庭センターまでお問い合わせください。

ごしょがわら子育てアプリ（母子モ）

妊娠から出産、子育てまでを継続してサポートする無料アプリです。子育て応援交付金の申請にはアプリのダウンロードが必要です。

アプリのダウンロードはこちら

子育て相談

○お気軽にお電話ください。

五所川原市役所 0173-35-2111	【子育て支援課】子育て支援に関すること全般、「教育・保育施設」の利用や、DV・児童虐待等の相談を行っています。 **地域子育て支援拠点事業について** ○親子で一緒に遊んだり、育児について相談できる場所です。実施施設や開催日時等は、こちら → **子ども家庭センター** ○妊娠・出産への不安や子育てに悩むお母さんとご家族の相談に応じたり、利用できるサービスの情報提供などを行い、安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない支援を保健師等が提供します。 ○電話・メール・来所など、お気軽にご相談ください。 【健康推進課】予防接種に関する相談等を行っています。
児童発達支援センターびーた 0173-26-7551	お子さんの発達に関する相談、療育に関する相談、ご家庭での子育ての困り事や保育所等、学校での困り事に関する相談も行っております。気軽にご相談ください。
子育てステーション“すてっぷ” 080-9254-4342	子どもとその保護者や妊婦さんが必要とする、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報提供を行ったり、子育ての相談を行います。場所はつがる総合病院駐車場入口近くです。
おやこのスペースゆったりーの 0173-34-2170 （NPO法人子どもネットワーク・すてっぷ）	中央公民館でお子さんを遊ばせながら子育ての悩み、発達の不安などの相談ができます。発達専門相談員、教育委員会等による相談日もあります。

子育て情報

子育て応援サイト（五所川原市）	・妊娠、出産、子育てに関する情報を提供。
のびのびすくすくホームページ（青森県こどもみらい課）	・妊娠期～育児中に利用できる制度等の解説や健康情報などを提供。
あおもり子育て応援パスポート事業（青森県こどもみらい課）	・青森県内にお住まいで、18歳未満のお子さんや妊娠中の方がいるご家庭の方がパスポートを提示すると、協賛店で割引等のサービスを受けることができます。

病気やけがの相談・医療情報

こども医療でんわ相談　#8000 （青森県健康福祉部医療薬務課） TEL：#8000 または 017-722-1152	・休日・夜間の子どもの急な病気やけが等への応急的な対処方法等に関する助言と情報提供（概ね15歳未満対象） ・平日18時～、土曜日13時～、日曜祝日8時～。いずれも翌朝8時まで。 ※お盆の8月13日と年末年始の12月29日～1月3日までの期間は、日曜祝日と同じ対応。
こどもの救急 （公益社団法人 日本小児科学会）	・夜間や休日などの診療時間外に病院受診判断の目安を提供（対象は生後1か月～6歳）
救急医療情報 （五所川原市ホームページ）	・市内の医療機関や夜間・休日救急医療などの情報提供

子どもを預けたい

五所川原市ファミリー・サポート・センター （NPO法人子どもネットワーク・すてっぷ） 090-9537-5284	・子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）と、子育てのお手伝いをお願いしたい人（依頼会員）からなる組織です。人と人が支え合う子育ての相互援助活動であり、支え合う人々の出会いの場です。 ・会員登録が必要です。 ・料金など詳しくはこちら →
みどりの風アイリス（病後児保育） 070-2015-1631	・お子さんが病気の回復期で安静を必要とする状態にあり、かつ、保護者がお仕事やその他のやむを得ない理由で家庭で保育することができない場合、一時的に保育します。

五所川原市　子ども家庭センター
〒037-8686
青森県五所川原市字布屋町41番地1
電話番号 0173-35-2111（代表）

メールでのご連絡は、こちらへ →